

## 平成30年度第2回定時評議員会議事録

- 1 日 時 平成30年12月21日（金） 午前10時00分から午後0時10分まで
- 2 場 所 小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館会議室
- 3 出席者 磯崎澄（議長）、磯山亮、伊藤俊哉、今井美代子、田村浩三  
遅参による出席者 なし  
欠 席 者 緒形まゆみ  
理 事 教山代表理事  
事 務 局 近藤事務局長兼総務課長、神山事業課長、玉井事業担当係長  
男澤ふるさと村担当係長、杉本管理担当係長、益子総務担当係長

### 4 議 題

報告事項 平成30年度上半期の業務執行状況について

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度事業計画（案）について」

### 5 議事の経過とその結果

午前10時00分、磯崎議長が開会を宣言した。

#### (1) 定足数の確認

近藤事務局長兼総務課長（以下「近藤事務局長」という。）より、会議成立に必要な定足数について、評議員現在数6名、会議の定足数4名のところ、本日の出席者5名という報告があり、定款第19条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

#### (2) 署名評議員の選出

磯崎議長が、議事録署名人として田村評議員を選出する旨を諮ったところ、全員異議なく、田村評議員が選出された。

#### (3) 報告事項 平成30年度上半期の業務執行状況について

磯崎議長の求めに応じて、神山事業課長から次のような説明があった。

本年度の自主事業と施設運営状況について、4月から9月末までの上半期について報告する。

初めに、小平市民文化会館である。小平市民文化会館の自主事業は、年間予定61事業のうち、当初の予定どおり23事業を実施し、入場者20,957人の来場をいただいた。昨年度の上半期は、23事業、入場者21,066人であったので、109人の減である。

はじめに、平成30年度小平市民文化会館自主事業計画において、①開館25周年事業の実施、②「吹奏楽のまち小平」の推進、③子育て世代向けの企画の充実、の3つを事業目標として掲げて事業を進めている。

目標の一つ目、ルネこだいら開館25周年事業の実施としては、館内に25周年記念フラッグを掲げて祝祭感を演出した。また、外国のオーケストラ公演として「スロヴァキア・フィルハーモニー管弦楽団」、人気知名度の高いピアニスト公演として「フジコ・ヘミング・ピアノリサイタル」

を実施した。

二つ目の吹奏楽事業の推進としては、ルネこだいら夏休みフェスタの中で、吹奏楽の楽器体験「楽器に触れよう、音を出そう」、吹奏楽コンサートのリハーサルを舞台上で聴ける「ステージで聴くとこんな音」、小平青少年吹奏楽団の吹奏楽コンサートなどを実施した。

三つ目の子育て世代向けの事業としては、報告書2ページの鑑賞系事業(9)音楽の絵本、4ページの啓発系事業(1)夏休みフェスタを実施した。音楽の絵本は、動物たちが演奏する乳児から鑑賞可能なクラシックコンサートである。当日はたくさんの子供たちの来場でにぎわった。夏休みフェスタは、プロの公演から大学生の企画までいろいろな方々・団体が参画し、さまざまな催しや楽しむ場を提供することができた。

他館との連携事業としては、10ページ、平櫛田中彫刻美術館との連携事業として彫刻ワークショップ「平櫛田中彫刻美術館の彫刻道場」を実施した。これは、武蔵野美術大学彫刻科の学生による、彫刻づくりをするワークショップで、展示室を会場に本格的に彫刻をつくる「しっかり木彫制作」と、簡単な作品をつくる「気軽に木彫体験」の2コースを設定し、多くの方に楽しんでいただいた。

個別の事業としては、1ページから10ページの記載のとおりである。全体としては、1ページからの鑑賞系事業は、17公演、15,009人、4ページからの啓発系事業は、1事業、3,523人、6ページの育成系は、1事業、630人、7ページの支援系事業は、3事業、1,518人、10ページの地域の振興に関する事業は、1事業277人、合計23事業、20,957人の来場をいただいた。

次に報告書の12ページの施設利用状況である。大ホールの使用率は75.5%、昨年度と比べて2.5ポイントの減、中ホールの使用率は72.3%、昨年度と比べて0.2ポイントの減、レセプションホールは、使用率85.4%、昨年度と比べて1.4ポイントの増となっている。ホール以外では、展示室は51.2%、昨年度と比べて2.4ポイントの増、練習室1、2、3は、各部屋ともほぼ100%の利用状況である。利用人数については、全施設合計で約127,000人となっており、昨年度と比べほぼ同数である。

次に、14ページの上半期での主な修繕である。冷温水一次ポンプフート弁等交換修繕、大ホール照明調光操作卓等交換修繕など経年劣化に対する修繕などを行い品質の保持に努めた。下半期についても、年度当初に掲げた計画修繕、その他緊急修繕など建物、施設の保全を図っていく。

次に、16ページの避難訓練コンサートについては、公演中にテロが発生したことを想定し、小平警察署の協力を得て、テロ災害に対する総合訓練を行い、非常事態に対する職員のスキルアップを図った。

以上が市民文化会館、今年度上半期の自主事業と施設運営状況の報告である。

続いて、小平ふるさと村について報告する。小平ふるさと村の事業については、年間予定48事業のうち、当初の予定どおり、21事業を実施し、4,145人の参加をいただいた。昨年度の上半期は、4,399人であったので、254人の減である。

次に、小平ふるさと村事業計画において、平成30年度は、①小平ふるさと村開園25周年事業の実施、②地域の歴史・伝統文化の継承、③地域の振興と賑わいの創出の3つを事業目標として掲げて事業を実施している。

一つ目の開園25周年事業の実施については、灯りまつりにおいて、これまで使われていなかった

た隣接するかきの木公園を会場として、エリアの拡大を図った。また、このエリアの企画運営は、市民との協働で行い、古い伝統行事をベースとしたふるさと村会場とは趣きを変え、新しい魅力を付加した会場とし、祝祭感を演出した。

二つ目の地域の歴史・伝統文化の継承事業としては、報告書8ページから9ページの、柏もちづくり、手打ちうどん作りなどの郷土学習、こいのぼり、五月人形、七夕飾りなどの伝統行事、ベゴマ大会などの昔遊び体験などを実施した。

三つ目の地域の振興と賑わいの創出事業としては、10ページの花まつり、灯りまつりなどのイベント、小学生によるよさこい踊りの披露、古民家コンサートなどを実施した。

個別の事業としては、8ページから10ページに記載したとおりである。全体としては、郷土の歴史的文化の継承事業は、8ページからの参加事業として、12事業、1,158人、9ページの展示事業として3事業、9,562人、地域の振興に関する事業は、10ページの6事業、2,987人、合計21事業4,145人の来場をいただいた。

次に13ページの入園者数である。上半期は、延べ27,686人、昨年と比較して、3,924人の減である。下半期は、一層のPRの強化とイベントの充実を図り、数値目標である年間5万7千人の達成を目指していく。

次に15ページの修繕実績である。上半期は、滝ポンプ修繕など経年劣化に対応する修繕のほか、ベビーシート設置などを行い、利便性の向上を図った。

以上が小平ふるさと村、今年度上半期の事業と施設運営状況の報告である。

続いて、近藤事務局長から次のような説明があった。

17ページの期中の貸借対照表について説明する。資産の部は、流動資産と固定資産を合わせ、6億4,991万6,979円である。負債の部は、流動負債が1,116万753円である。正味財産の部は、指定正味財産と一般正味財産を合わせ、6億3,875万6,226円である。負債及び正味財産の合計は、6億4,991万6,979円となっている。

18ページの貸借対照表内訳表は、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳を示したもので、右端の合計額欄は、前のページで説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、19ページから、平成30年度期中の正味財産増減等の状況について説明する。平成30年4月1日から同年9月30日までの正味財産増減計算書上段の(1)経常収益であるが、合計で2億9,084万5,421円となっている。同ページ中段以降の(2)経常費用であるが、①の事業費については、合計で2億351万2,863円、②の管理費については、合計で20ページ上段の管理費計のとおり121万6,344円となっている。したがって、同ページ中段の当期経常増減額及びその下、2の経常外増減の部の(2)経常外費用の当期一般正味財産増減額は、ともにプラス8,611万6,214円となり、一般正味財産期末残高は、1億3,875万6,226円、また、最下段の正味財産期末残高は、6億3,875万6,226円となっている。多少のバラつきがあるものの、例年、チケット売上などの収益は事業実施の前から入ってくるが、公演料などの経費は実施後に支出されることなどから、この時点での正味財産増減額は、大きくプラスになる傾向となっている。期末に向けては、一般正味財産について、事業収入の状況によっては、減となる場合もあると考えている。

次に、21、22ページは、正味財産増減計算書の会計別内訳であり、右端の合計欄は、ただ今説明した内容と同様となっている。

次に、23ページの平成30年9月30日現在の財産目録であるが、貸借対照表の明細を示すものとして、預金口座や国債等の明細を記載している。

最後に、11月21日、久保田監事及び松岡監事により、期中監査を実施していただいた。全体として、本年度上半期の事業及び経理事務等の執行について、法令や定款などに照らし合わせて、問題なく処理されているとの監査講評をいただいた。また、監事からは、契約台帳について、よりわかり易くするために、契約種別ごと種分けしてみてもどうかという指摘をいただいた。また、ふるさと村の入園者数の減少への対応、ふるさと村の修繕計画の検討、受付業務委託の業務報告書様式の見直しについて検討してみてもどうかの意見をいただいた。

なお、これまで、第2回定時評議員会では、中間報告を行っていなかったが、事務局内で検討した結果、年度末の報告を定時評議員会で審議いただく上で、第2回定時理事会と同様に、中間報告を行った方がよいという結論に至り、今年年から新たに報告させていただくものである。

説明は以上である。

事務局からの説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

田村評議員 これまで、第2回定時評議員会では、上半期の業務執行状況については、報告事項となっていなかったが、今回から報告されることとなったことは、歓迎したい。

1点目として、31年度の事業計画を検討するうえで、現年の執行状況の確認は必要である。ただし、事務局の説明を聞くにあたり、配布資料のどのページを参照すれば良いのか分かりづらい。

2点目として、説明では、財団が掲げる5つの数値目標のうち、3つについての進捗状況は報告されていたが、チケット販売率と友の会の会員数については触れられなかった。財団が掲げる5つの数値目標の進捗状況についても報告した方がよいのでは。

3点目として、監事からの意見もあったように、ふるさと村の入園者数の減少が大きい。天候等の影響もあると思うが、前年度と比較すると落ち込みが大きく、施設としての魅力が落ちている可能性がある。

近藤事務局長 2点目について、ご指摘のとおり、今回の事業報告では、財団が掲げる5つの数値目標をそれぞれ報告する形式となっていない。今後、報告事項の内容について、見直しを検討する。

3点目について、ふるさと村の入園者数の減少については、猛暑や天候不良の影響が大きかった。特に今年度は、多くの来園者が見込める週末に台風が集中してしまった。ただし、天候以外の要因についても原因分析を行い、対策案を検討し改善に繋げたい。

神山事業課長 1点目について、「資料と説明」が分かりづらかった点を再度整理し、今後、改善する。

磯崎評議員 ふるさと村の入園者数について、過去の実績と比較は行っているのか。

神山事業課長 ふるさと村の入園者数については、年間57,000人を年間目標に掲げている。

昨年度は、6万人を超える入園者数であった。今年度は、下半期もこのまま推移すれ

ば、6万人を割る見込みである。例年と比較し、今年度は、8月の入園者数の落ち込みが大きかった。猛暑の影響が特に大きかった。また、天候以外の要因として、各事業での入園者の伸び悩みもあった。ただし、ふるさと村は、文化財の保護、伝統文化の継承という大きな使命もあるため、大幅に事業を変えることはできない。下半期については、既存事業のリニューアルや、新たな取り組み等を検討するなどし、多くの方に来園してもらうよう努めたい。

伊藤評議員 上半期の事業の実績等の状況についてよく分かった。今年度は25周年にあたるが、財団として、事業全体のプロモーションは、どのようなことを行ってきたのか。

神山事業課長 財団のプロモーションとしては、財団のホームページや、隔月に発行している情報紙を中心として、市報、各公共施設の掲示板等を活用し情報発信している。また、情報紙は、36万部を発行し、34万部を新聞折り込みで配布している。配布エリアは、小平より西側に重点を置いている。具体的には、西武新宿線では、上石神井から狭山市あたりまで、西武拝島線では、東大和、武蔵大和、武蔵村山、西武立川あたりに配布した。その効果もあり、西側エリアからの来場者が増えた。また、25周年のプロモーションとしては、25周年の自主事業を一枚のチラシにラインナップをまとめ、配布を行った。なお、近年の若年層は、新聞をとらない世帯も多いため、配布にあたっては、戸別配布とした。その他、既存のツイッターに加え、インスタグラム、フェイスブック等のSNSを活用した情報発信も行った。これらのプロモーション効果もあり、自主事業のチケットの完売が昨年よりも増えており、上半期は好調に推移している。

磯山評議員 これまで報告されていなかった上半期の業務執行状況について、報告されたことは良かった。先日、市議会で今後の5年間の指定管理者として、財団を選定したところである。財団の運営については、引き続き透明性を確保するよう取組んでほしい。また、自分は多摩六都科学館の役員を務めているが、同館の指定管理者が扱う報告書のフォーマットは、市民の意見を反映している点など参考になると思う。質問としては、次の3点である。

1点目として、25周年ということで、文化振興という視点からどんな効果があったか、どう評価しているのか。

2点目として、大ホール・中ホールの利用者が減少している点について、どう評価しているのか。

3点目として、上半期の利用者の声を受け、下半期の運営方針を修正することなどないか。

4点目として、自主事業の評価について、外部からの声を取り込んでいかないのか。

神山事業課長 1点目について、平成30年度自主事業目標に沿って振り返ると、25周年にあたる今年度上半期としては、著名なアーティストを中心に自主事業を計画した。具体的には、スロヴァキア・フィルハーモニー管弦楽団、ロシア国立サンクトペテルブルクアカデミーバレエ、フジコ・ヘミング・ピアノリサイタルなどが挙げられる。その結果、祝祭感を演出すると共に、多くの方に来場いただいた。吹奏楽関連の事業については、実施日が下半期に控えているため、評価については年度末に行う。子育て世代

向けの企画としては、ルネこだいら夏休みフェスタや音楽の絵本チェンバーオーケストラなどの事業を実施し、多くの方に来場いただいた。夏休みフェスタでは、武蔵野美術大学や白梅学園大学と連携し、多彩な事業を展開し、昨年度よりも多くの方に来場いただいた。音楽の絵本は0歳からでも参加できる企画で、ルネこだいらでも数少ない小さな子ども向けの自主事業である。こちらについても多くの方に来場いただいた。

杉本係長 2点目について、大ホール、中ホールの利用率が下がっているという点についてだが、中ホールについては、前年度とほぼ同じ実績値である。大ホールについては、施設に関する設備工事があったため、ホールの使用可能日が減っていることが原因であると考えられる。なお、使用できなかった日数を勘案すると、利用率は前年度とほぼ同じである。

神山事業課長 3点目について、多くの利用者から寄せられている主な意見として、館内のバリアフリーへの充実が挙げられる。高齢者の利用も多く、階段等の段差解消は、非常に多くの要望があがっている。これについては、すぐに対応することが困難であるため、施設の大規模改修の際に対応していきたい。その他、鑑賞してみたいアーティスト等についての要望もあるため、翌年度の事業計画の中で反映させるなど、できる限り利用者の声に応えるように対応している。

4点目について、外部からの意見の取り込みとして、ルネ鑑賞モニター制度を行っている。今年度は10名の募集に対して、性別や年齢も様々な70名の応募があった。モニター制度で寄せられる意見としては、施設に関することやスタッフの接遇、その他さまざまな意見があり、改善できる点については改善している。具体例としては、「施設案内が分かりにくい」という意見に対し、館内表示を変更するなどして改善を図った。また、接遇についての意見に対しては、財団スタッフをはじめ、委託事業者に対しても内容をフィードバックし、改善に努めている。

磯山評議員 1点目について、文化振興の効果として説明いただいたが、音楽の分野が多かったように感じた。次年度以降、音楽以外の文化振興についてもトライしてもらいたい。

2点目について、附属資料に契約台帳が添付されていたが、委託業者について、市内、市外で分かれていないのか。また、市内事業者を優先的に契約するよう配慮しているか。

3点目について、すでに外部からの意見を事業に反映しているということだが、多摩六都科学館の指定管理者の手法も参考にしてもらいたい。

4点目について、市民の方からの接遇に対する意見を聞くこともあるということだが、職員やスタッフの研修については、実施しているのか。

神山事業課長 1点目の文化振興の効果について、財団が担う重要な役割である「優れた芸術に触れる機会の提供」という点の事例として、音楽分野を中心に説明したが、もう一つの重要な役割として、「日ごろの文化活動の成果を発表する機会の提供」についても取り組んできている。春の高校演劇スペシャルでは、発表の場としてホールを利用する

だけでなく、財団の舞台スタッフの後方支援を受けながら、高校生が自ら音響や照明等の舞台装置を操作したり、様々な体験ができる場についても提供した。また、平櫛田中彫刻美術館との連携事業では、音楽だけではなく、彫刻の魅力についてもルネこだいらで発表できる場を設けた。下半期では、児童絵画コンクールやルネフォトコンテストについても実施を予定している。その他、文化協会との連携事業も実施しているところであり、今後も幅広い文化の振興に努めたい。

近藤事務局長 2点目について、契約台帳で、市内、市外の区分けはしていない。また、ホールという特性上、業務内容が特殊になるものも多く、対応できる事業者も限られることがある。一般的な業務については、市内事業者に委託しているものもあるが、基本的には競争入札により業者決定している。

神山事業課長 3点目の「外部からの意見の取り込み」については、今後、多摩六都科学館の指定管理者の手法について、研究を進めていきたい。

4点目の職員及びスタッフの接遇だが、接客を伴う複数の委託事業者には、事業者内での接遇研修を実施するようお願いしている。また、財団に寄せられる接遇に関する意見については委託事業者にも周知し、サービスの向上に努めるよう指導している。財団職員に対しては、接遇の向上に努めると共に、接遇以外の要望についても改善を進めている。なお、上半期については、接遇に関する研修は実施していないが、下半期もより良い接遇に心掛けていく。

### (3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度事業計画（案）について」

磯崎議長の求めに応じて、神山事業課長から次のような説明があった。

現時点では、まだ交渉調整中のものあり、日程や出演者が確定していないものもあるが、今の時点で実施の見通しとなった計画について説明させていただく。市民文化会館は61事業、小平ふるさと村は45事業をそれぞれ予定している。

はじめに、市民文化会館について説明する。平成31年度小平市民文化会館自主事業計画であるが、今年度も3つの事業目標を掲げて事業を計画した。

一つ目が、東京2020関連事業の実施である。オリンピック・パラリンピックは「文化の祭典」でもあることから、大会を文化振興の好機ととらえ事業を実施する。こちらは、財団単独で行うというよりも小平市との連携も効果的であると考えているため、市との連携を調整していく。

二つ目が、吹奏楽のまち小平の推進である。楽器クリニックやプロの演奏会、中・高校吹奏楽部の定期演奏会を集中開催する吹奏楽フェスティバルなどを継続実施する。新たな事業としては、航空自衛隊音楽隊の演奏会を実施するほか、小平青少年吹奏楽団ほか、西東京市、東久留米市などのアマチュアバンドが一堂に会する「たまほくミュージックフェスティバル」を開催する。

三つ目が次世代育成の充実である。「次世代育成」を若手アーティストの活用と子育て世代支援の二つの視点でとらえ、様々な企画を実施する。

続いて、A3横の「平成31年度小平市民文化会館自主事業 種別・月別計画表」(案)である。表の左の欄が鑑賞事業である。6月にアルフレッド・ハウゼ・オーケストラ、7月に佐藤しのぶソプラノリサイタル、9月に劇団四季の「エビータ」、小林研一郎氏を迎えたフレッシュ名曲コンサート、10月に要望の高い西本智実氏を迎えたコンサート、3月には文楽を実施する。この他、人

気の落語の公演としては、気軽に楽しめる千円寄席「ルネお笑い演芸館」を4月と2月に、寄席の公演を7月と12月に、計4公演を予定している。平日夜の1アワーコンサートは、若手演奏家を迎えて、9月、10月、11月の3回実施する。また、平日昼間のランチタイムコンサートは、5月、7月、9月、11月、3月の5回実施予定である。ファミリー向けの事業としては、4月のいっこく堂ライブ、6月のスギテツ音楽会、8月のサンクトペテルブルグ国立舞台サーカス、3月のお囃子と影絵「かぐや姫」を予定している。

次に啓発系事業では、「ルネこだいら夏休みフェスタ」のほか、アウトリーチの出前コンサートは小学校を対象に、吹奏楽を6校程度実施する予定である。この啓発事業については、「吹奏楽のまち こだいら」事業として東京消防庁音楽隊、陸上自衛隊中央音楽隊の演奏会のほか、12月に「都響プレミアムコンサート」を予定している。新たな事業としては、6月に航空自衛隊音楽隊演奏会を実施する。

続いて、育成支援事業については、例年実施している4月の「春の高校演劇スペシャル」、5月の「こだいら雨情うたまつり」、7月の「市民ふれあい音楽祭」、11月の「市民ピアノリレー」、12月の「こだいら市民合唱団演奏会」などの9本を予定している。「吹奏楽のまち こだいら」事業としては、10月に、東京吹奏楽団による楽器クリニックと演奏会を実施する。3月の吹奏楽フェスティバルは、今年度に引き続き、市内の中学・高校の吹奏楽部の定期演奏会を集中的に実施するとともに、地域の市民吹奏楽団が集まるたまほくミュージックフェスティバルを開催し、吹奏楽のまちこだいらの機運を盛り上げていきたいと考えている。

次に、歴史的文化の継承・地域振興事業であるが、「みんなのまちこだいら児童絵画コンクール」、「丸ポストフォトコンテスト」、「ルネフォトコンテスト」の展示系の3事業を予定しているほか、今年、平櫛田中彫刻美術館との連携で行った展示室での木彫体験と同様の事業について、調整を行っている。また、障がい者施設との連携として、市内の施設への出前コンサートを2月実施で調整している。

最後に、施設の管理運営事業では、「避難訓練コンサート」を中ホールで実施するよう調整している。小平市からの受託事業については、教育部地域学習支援課から成人式1本を予定している。

以上、ルネこだいら全体では61本の自主事業を予定している。

現時点での小平市民文化会館の実施予定の概要は以上である。

次に、小平ふるさと村について説明する。平成31年度小平ふるさと村事業計画であるが、今年度も3つの事業目標を掲げて事業を計画した。

一つ目が、東京2020大会関連事業の実施である。ルネこだいらと同様に、大会を文化振興の好機ととらえ事業を実施する。特にふるさと村は日本の伝統文化を伝える場でもあるため、外国人に向けての事業など市との連携についても調整していく。

二つ目が、地域の歴史・伝統文化の継承である。地域の歴史や伝統文化を楽しむ行事を実施する。

三つ目が、地域の振興と「にぎわい」の創出である。多くの方が楽しめる「にぎわい」のある催しを行い、訪れる機会を創出する。

続いて、「平成31年度 小平ふるさと村 種別・月別計画表(案)」である。

はじめに、表の左側「郷土の歴史的文化の継承に関する事業」である。郷土学習事業としては、4月に「柏もち作り」、5月に「紙の鯉のぼり、かぶと作り」、8月に「竹細工」、9月は「手打ちうどん作り」、3月は「ゆでまんじゅう作り」などの事業を実施する予定である。また、12月は



「もちつき体験・鏡もちの展示」、2月は「節分の豆まき」といった日本の伝統行事を行う予定である。

参加型事業としては、6月に「ペーゴマ大会」、1月に「昔話とかるた・昔遊び」を実施するほか、11月を除く第三土曜日に紙芝居サークルとの共催事業で「紙芝居を楽しもう」を実施する。また、11月には「昭和の結婚式」を、公募にて挙式者を募集して引き続き実施する予定である。

展示事業については、「鯉のぼり・五月人形の展示」、「盆棚飾り」、「十五夜飾り」、「亥の子のぼたもち」、「エベスコ」、「まゆ玉飾り」、「ひな人形の展示」等の小平に伝わる年中行事を季節ごとに行う予定である。

続いて、右側の「地域の振興に関する事業」である。来年度においても、小平ふるさと村の特性を生かした事業を実施し、小平ふるさと村に賑わいを持たせるとともに、地域の振興を図っていく。主な事業としては、4月に小平市がたけのこ公園などで行う「花まつり」に合わせて、鈴木ばやし保存会、武蔵野手打ちうどん保存普及会、小平市茶道華道友の会などと連携して「花まつり」を開催する。7月は地域の小学生による「よさこい踊り」、文化財の保護を目的として行っている燻蒸作業を見学する「建物燻蒸体験会」を引き続き実施する。8月には夏の風物詩として定着した「灯りまつり」に合わせて、鈴木ばやし保存会、武蔵野手打ちうどん保存普及会、市内の大学と連携して灯りまつりの会場の一つとして参加する。9月には有料公演の「古民家コンサート」、11月には武蔵野手打ちうどん保存普及会との共催で「麦まき日待ち秋のまつり」、3月には「ふるさと村寄席」などを行う予定である。

この他、通年の事業として観光案内を行い、また、特産品販売事業として、市内事業者の特産品の販売やJ A東京むさしとの協力による小平産ブルーベリーの販売も引き続き実施していく予定である。なお、今年12月2日にJ A東京むさしが実施した市内産の花苗などを販売する「園芸大市」も大変好評であった。このように、他の機関と連携した取り組みも検討、調整していく。

以上、来年度においても小平市及び小平市文化協会をはじめとした関係団体とも連携して、合計で45事業を予定している。

以上が現時点での小平ふるさと村の実施予定の事業の概要である。

説明は以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

田村評議員 平成31年度の事業計画案が説明されたが、財務諸表上の収入規模から考えた場合、自主事業に内容が偏っているように感じた。収入規模で言えば、施設管理収入の規模が大きいので、これに関連する経費等の説明があった方が良いと思う。定款で言えば、第4条1号から4号に関連する事業を中心に説明されているが、5・6号に関連する事業の説明があってもよいのでは。

近藤事務局長 財団の収入の多くを占める施設管理収入は、市からの指定管理料である。これは、主に施設管理に関する経費に充てられている。

田村評議員 貸館としての施設使用料の収入は少ないのか。

近藤事務局長 当財団は、施設使用料の収入は全額市へ納入している。したがって、財務諸表上にも施設使用料の収入は計上されていない。

田村評議員 契約台帳には長期継続の契約として、施設管理に関する事業者が掲載されている。

年度ごとに契約金額が変わっているようだが、変動のベースはどう決めているのか。

近藤事務局長 委託する業務内容の多くは人件費に関連するものとなっている。長期契約ではあるが、契約金額は年度単位で見直ししているため、最低賃金が上昇すると、それに応じてその上昇分のすべてではないが、事業者の人件費に関する経費が増えているため、契約金額は上昇する傾向にある。

田村評議員 契約台帳を見ても施設管理に関する経費が多くを占めているので、やはり第4条1号から4号に関連する事業だけではなく、5・6号に関連する事業についても報告されるべきではないか。

近藤事務局長 施設管理に関する事業については、施設の清掃や警備に関する建物総合管理業務やホールの舞台設備の運用に関する舞台等管理業務、チケットカウンターや貸館受付案内等業務が主なものとなる。指摘のとおり経費としての割合は高いため、何が報告できるか検討していきたい。

伊藤評議員 田村評議員と同様の趣旨になりそうだが、定款の第4条5・6号についても内容の説明があっても良いと思う。

1点目として、第4条6号に該当する事業として、ホームページの運営、情報紙の発行、友の会の運営などが挙げられているが、財団が実施しているプロモーションについて、先ほどSNS等の説明があったが、新たなプロモーションについて考えはあるのか。

2点目として、今年度、文化財保護法が改正されたことを受け、市議会でも文化財をもっと活用できないかという意見も出ている。財団として考えがあれば教えてほしい。

神山事業課長 1点目について、一流アーティストの公演等の「優れた芸術に触れる機会の提供」のプロモーションの取り組みとしては、先ほどの説明のとおり、SNS等の充実を図ってきた。また、「日ごろの文化活動の成果を発表する機会の提供」として、貸館の利用率を上げるよう取り組んでいるが、情報紙のリニューアルを機に、紙面に貸館に関する案内を充実させるなどにより、利用率の向上に努めている。

2点目の文化財の活用については、ふるさと村では古民家コンサート等、ロケーションを生かした事業を展開してきた。今後も他団体との連携事業等も含め、ふるさと村の新たな活用等を検討していく。

伊藤評議員 定款第4条6号に関連するプロモーション等の取り組みとして、力を入れているところがあれば教えてほしい。

神山事業課長 これまでホールを貸館として利用していただいている方々には、ルネの良さが十分に伝わっていると思われるが、まだ利用したことが無い方には、伝わりにくいところがある。そこで、ホールを利用したことが無い方にアプローチするため、市報の特集号を活用させていただき紙面に大きく取り上げていただいた。これについては反響も大きく、手応えがあった。今後、新たな需要の発掘にどんな媒体を活用すべきか検討し、さらなる利用率の向上を図っていく。

磯山評議員 平成31年度のふるさと村の事業計画の内容に、「東京2020大会」について記載されているが、前年の「25周年事業の実施」と内容が似ている。前年との違いに

ついて教えてほしい。

神山事業課長 ふるさと村は、伝統文化を継承することが大きな事業の柱であるため、事業そのものを大きく変えるべきではないと考えている。そのため、一つ一つの事業の中で「東京2020大会」を意識し、外国人の来園者に対するサービスを拡充していく取り組みを検討している。昨年度、小平市が実施した「外国人おもてなし事業」に参加した外国人の方から、茅葺屋根やうどんの食文化が魅力的であった等の意見をいただいた。ふるさと村は外国人に対しても魅力ある施設であるが、現状では、外国人向けのおもてなしが十分ではないため、この点についても魅力を付加できるよう検討していく。

磯山評議員 外国人おもてなし事業に関連して多言語対応のインフラ整備は、ふるさと村に限らず必要になっていくと思う。また、地域との連携について、新たな取り組みなどがあれば教えてほしい。これは意見だが、ふるさと村の「平成31年度事業目標」の中で「①東京2020大会関連事業の実施」とあるが、事業を実施すること自体を目標とするべきではなく、事業の実施を通じて達成すべき内容が記載されていた方が良いのではないかと。また、年度末に向けて、外部の方の意見も踏まえて事業評価できると良いと思う。

神山事業課長 多言語対応については、現在、施設案内として日本語と英語表記のみとなっているため、今後、より充実させるよう検討していく。地域との連携については、新たな取り組みとして、駅前の商店街連合会がマップを作製した。マップには、ルネこだいらの友の会会員が受けられる特典なども記載されている。商店街はルネの来場者を呼び込み、ルネは友の会会員へのサービス拡充となるため、相乗効果が見込まれる。指摘のふるさと村の「平成31年度事業目標」の記載方法については、今後見直しを進める。

他に質疑はなく、磯崎議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

#### (4) その他

近藤事務局長から次のような説明があった。

これまですでに報告しているとおり、当財団は、次期指定期間の指定管理者の選定を受けるべく、提案書の作成等の準備を進めてきた。そして、平成30年9月26日（水）には、市において小平市民文化会館と小平ふるさと村の平成31年度から5年間の指定管理者を決める指定管理者審査委員会が開催された。委員会は、市の部長が委員長を務め、弁護士、公認会計士、大学教授、市の関係課長の5人から成るメンバー構成であった。委員会のコンペには、小平市文化振興財団のみが参加し、提案書に沿ってプレゼンテーションを行い、委員からの質疑に回答するという形で行われた。

その結果、10月下旬に市より指定管理者候補者として小平市文化振興財団が選定された旨の通知をいただいた。

そして、11月27日の小平市議会12月定例会の初日に、小平市民文化会館及び小平ふるさと村の指定管理者を小平市文化振興財団に指定する旨の議案が提出され、12月5日の生活文教委員会に付託された。委員会での審議等の結果、賛成の議決が得られた。その後、12月19日の市議

会最終日の本会議において、同様の議決が得られたため、正式に指定管理者として指定されることとなった。指定管理者決定に係る報告は以上である。

続けて、次期指定管理期間の5年間に向けて、新たに設定する数値目標等の検討状況について報告する。これまで、理事会及び評議員会において、現行の数値目標等について様々な意見をいただいた。そこで、新たな数値目標等の設定については、次の点について留意し検討を進めている。

まず1点目として、「単に、集客数の増加を見込むのではなく、財団としての存在意義に適う目標設定とする」ことである。これまでのように、単に集客数等を増やすということではなく、指定管理提案書の作成時にも報告しているとおり、近隣ホールの現地視察を通じて、当財団と民間事業者との運営の違いを再認識するなどし、財団ならではの目標の設定に向けて検討を進めているところである。

次に2点目として、「利用者視点の満足度を評価に加える」ことである。当財団は、平成26年度から掲げた5年間の数値目標は、文化芸術の裾野を広げるために事業実施により利用者数等を増やす期間であると考えている。今後の5年間は、単に利用者数等の拡大を図ることのみならず、「サービスの質の向上」を評価するための指標を検討しているところである。

具体的な数値目標案としては次の4つである。

1つ目は、ルネ入場者数、村の来園者数について、維持すべき数値の目標を掲げる。なお、ルネ入場者数、村の来園者数の維持すべき数値の目標は、これまでの実績を考慮して検討中であるが、ルネは27万人以上、村は6万人以上を想定している。

2つ目は、ルネの自主事業、村の自主事業における来場者の満足度5点満点中「平均4点以上」を確保する。

3つ目は、施設（貸館）利用者の満足度5点満点中「平均4点以上」を確保する。

4つ目は、自主事業に占める「無料（鑑賞系以外）公演等」の割合を30%以上確保する。

今後、数値目標案の精査や目標を達成させるための個別の取組案などの検討を進め、次回の評議員会で報告できるよう準備を進めていく。

報告は以上である。

事務局からの報告後、質疑はなかった。

次回の予定について

益子総務担当係長から、今後の評議員会日程について3月に定時評議員会を予定している旨の連絡があった。

午後0時10分、磯崎議長が閉会を宣言し会議は終了した。